

会議の開催結果について

- 1 会 議 名 第1回上尾市上平地区複合施設検討委員会
- 2 会 議 日 時 令和元年7月19日（金）
午後5時30分から午後7時45分
- 3 開 催 場 所 上尾市役所行政棟3階 庁議室
- 4 会 議 の 議 題 ①検討委員会の概要と今後のスケジュールについて
②市民アンケートの結果について
③市民ワークショップの開催について
- 5 公開・非公開 公開
の別
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 4名
- 8 問い合わせ先 行政経営部施設課（775-5115）
(担当課)

会議録

会議の名称	第1回上尾市上平地区複合施設検討委員会					
開催日時	令和元年7月19日(金) 午後5時30分から午後7時45分					
開催場所	上尾市役所行政棟3階 庁議室					
議長(委員長・会長)氏名	佐藤徹					
出席者(委員)氏名	佐藤徹、志村秀明、深堀清隆、高橋正一、小川厚則、山下三佐子、鈴木玲子					
欠席者(委員)氏名	金野千恵					
事務局(庶務担当)	栗野昭夫行政経営部長、長島徹行政経営部次長、 施設課 小田川史明行政経営部次長兼課長、中釜勝己主幹、 松野雄司副主幹、吉備則子副主幹、岸崇史主査、 佐藤泰彦主任、鈴木崇之主事、池田誠宏主査(文責)					
会議事項	1 議題	2 会議結果				
	①検討委員会の概要と今後のスケジュールについて ②市民アンケートの結果について ③市民ワークショップの開催について		承認 承認 承認			
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数	4名			
会議資料	(1)次第 (2)上尾市上平地区複合施設検討委員会 委員名簿 (3)資料① 上尾市上平地区複合施設検討委員会条例 (4)資料② 上尾市上平地区複合施設建設の検討の経緯について (5)資料③ 上尾市上平地区複合施設用地 位置図 (6)資料④ 上尾市上平地区複合施設 対象施設一覧表 (7)資料⑤ 上尾市上平地区複合施設の検討の枠組み (8)資料⑥ 上尾市上平地区複合施設検討委員会 基本構想策定スケジュール (令和元年7月～) (9)資料⑦ 上平地区複合施設に関する市民アンケート調査結果報告書(案) (10)資料⑧ 上尾市上平地区複合施設 市民ワークショップ開催要領 (11)参考 (仮) 上尾市中央図書館基本設計					
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。						
令和元年8月19日						
議長(委員長・会長)の署名 <u>佐藤徹</u>						
議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)						

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	開会（午後5時30分）
佐藤委員長	議題①検討委員会の概要と今後のスケジュールについて、事務局からの説明を求める。
事務局	資料が多く説明に時間要するため、 (1) 上尾市上平地区複合施設検討委員会設立までの経緯 (2) 上尾市上平地区複合施設検討委員会での検討内容 (3) 今後のスケジュール の3点にわけて説明する。
事務局	資料①～資料③及び参考資料により、上尾市上平地区複合施設検討委員会設立までの経緯を説明。
佐藤委員長	本日の委員会は第1回目であるので、委員の中で共通認識を持ちたいと考えている。些細なことでも、どんどん意見を言ってほしい。
深堀委員	【質疑・意見】 資料③-3について、上平地区複合施設は13の候補施設の中から複合する施設は1つに限定されるのか。また、共有スペースに付加できるサービスは、ワークショップなどの市民参加の場で議論できると読み取れる。市民参加で見直しをする際には、施設の機能をグレードアップするところまで踏み込んでワークショップなどで意見を聞く事ができるのか。
事務局	上平地区複合施設は13施設から1つに特定するのではなく、この中からいくつか相応しいものを選んで1つの複合施設にするものである。また、付加するサービスについては、参考資料として配布した「(仮)上尾市中央図書館基本設計」をご覧いただきたい。1階は図書館、ギャラリー、カフェなどの飲食サービスを提供できる空間として活用し、2階は図書館以外に市が今後付加したいサービスを盛り込む内容として計画されていた。事務局では、この計画自体が否定された訳ではないと考えている。しかし、公共施設マネジメントを開始したのが平成26年度であり、中央図書館の構想はそれ以前から始まっていたため、完全に公共施設マネジメントに一致していない。面積などを抑制しながら維持管理費を抑え、なるべく個々の施設の建て替えを行わない代わりに複合化し、そこにさまざまな機能を付加することで全体の経費を削減するという

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>「上尾市公共施設等総合管理計画」で掲げている公共施設マネジメントの原則は、新図書館複合施設を検討している段階では未策定であったことから、完全に反映することができなかった。また、施設の建設費と維持管理費を合わせた建物のライフサイクルコストを55年間で約250億円と見込んでいたが、2階部分の新しいサービスによっては更に維持管理費が高くなる可能性があったことから、市長は見直しの判断をしたところである。このようなことから、上平地区複合施設は、上尾市が必要とする施設を建て替えの際に複合化することを前提としながら、必要とされる市民サービスについては、例えば共有部分であるロビーやラウンジの中でできるような工夫が可能かということを重点に置いてご審議いただきたい。施設規模が大きくなることは好ましいことではないが、新しい市民サービスが補完という形で付加されることについては、問題ないと考える。</p>
佐藤委員長	<p>共有スペースの部分だけでなく、複合施設の組み合わせについても市民参加で意見を募るのか。</p>
事務局	<p>市民参加による意見については、アンケートやワークショップで吸い上げ、検討委員会に届ける形になる。また、本検討委員会は現在10名中8名の方を委員として委嘱しているが、残りの2名は今後開催するワークショップの参加者の中から、市民意見を届けていただける方として委員に選出する予定である。複合施設に関する意見についても、そこで伺いたいと考えている。</p>
深堀委員	<p>共有スペースで提供できるサービスをオプション的に複合施設に取り入れることを前提としているが、さらに市民が必要であると感じるより良いサービスのアイデアがあれば、他のフロアを活用する形で複合施設に取り入れていくと理解した。</p>
小川委員	<p>資料③-3について、前提条件にある図書館分館機能を有する複合施設とすることの説明の中で、現在図書館のあり方について検討中であり、来年度に図書館サービス計画を策定する予定であるとのことだが、図書館のあり方に関する検討内容と本検討委員会での検討内容について、どこかで整合性を図るのか。また、本検討委員会には図書館の専門家がない中で、どのように説明し理解していくのか。</p>
佐藤委員長	<p>図書館に限らず、総合計画や都市計画マスタープラン、地域創生総合戦略などさまざまな計画が更新時期を迎えており、しかも上平地区複合施設の検討と密接に関係している。資料①の委員会条例第7条に「必要</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聞くことができる。」と規定しているので、図書館には是非検討委員会に担当者が出席し、検討状況についての説明や資料提供をお願いしたいが、事務局としては如何か。
事務局	小川委員の質問について、新図書館複合施設が見直しになった中で、図書館の本館や分館のあり方が不明確であるという市民の方からの意見が多くあった。その意見について議会でも取り上げられ、教育総務部では今年度中には本館及び分館等のあり方についての方針を示し、令和2年度には図書館サービス計画の改訂にあわせて、明確にどうあるべきか、どのような規模とするのか踏み込んで検討していくと聞いている。その方針が出た段階または図書館サービス計画がまとまるような段階で、適宜本検討委員会で説明いただき、図書館分館機能にどのようなものが必要なのか、スペースを抑えながらサービスを提供することが可能なのかなどの意見を出していただき、上平地区複合施設に相応しい図書館分館機能を検討していかなければと考えている。
佐藤委員長	本検討委員会で検討した状況を図書館に投げかけるとともに、図書館での検討状況を本検討委員会に報告していただくなど、相互に情報提供しながら進めていかなければと思う。
栗野行政経営部長	市全体の総合計画、都市計画マスタープラン、地域創生総合戦略などさまざまな計画の全体像の中で、上平地区複合施設がどのような関係に立つかということだが、委員会の決定があれば、委員会条例第7条の規定を活用することで関係職員を出席させ、説明させることを前向きに考えている。
志村委員	市民アンケートの結果を見ると、図書館分館機能についてはどのレベルのものにするのか慎重に考える必要があると思う。前提条件に書かれているが、図書館がどれだけ必要とされているのか理解しながら、どのような機能を含めるのかについて、幅を持たせて考えるべきである。また、市の総合計画、公共施設等総合管理計画、個別施設管理基本計画、公共建築物管理実施計画、都市計画マスタープランなど各計画へのフィードバックが気になっている。公共建築物管理実施計画では、(仮)中央図書館として図書館本館の移転が示されており、すでに位置付けが変わっている。上平地区複合施設として、これらの計画にフィードバックしていく必要があると考える。
事務局	そのとおりである。

発言者	議題・発言内容・決定事項
高橋副委員長	前提条件として「図書館分館機能を含める」ことの理由は何か。
事務局	<p>図書館分館機能を含めることは、市長が新図書館複合施設の見直しを表明した際の発言に沿ったものである。見直しの理由の中で経費の削減をあげていたが、図書館というサービスが上平地区にあるということを否定しているものではないので、「分館」ではなく「分館のような機能」を備えるべきではないかと、上尾市議会平成30年6月定例会で発言している。</p>
高橋副委員長	<p>建設予定地のすぐそばに上平公民館図書室があるが、どう取り扱うのか。</p>
事務局	<p>複合化する施設の候補に上平公民館図書室がある。上平公民館図書室は建設予定地に近いが、現在利用日や利用時間が限られていることから、そのまま上平地区複合施設に組み入れるのではなく、人がより多く集まるように機能を拡大することを前提に検討した上で上平地区複合施設に組み入れ、残った公民館図書室の部分は別の用途に使用することも考えられる。上平公民館図書室を残すことが相応しいかを含め、検討していくことになる。</p>
佐藤委員長	<p>「図書館分館機能を有する複合施設とする」というのは市長の公式表明であるが、図書館分館とは何か、図書館分館機能とは何かについては表明していないので、本検討委員会で議論するということで良いのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。個人的な意見になるが、市長の発言の中では分館を置くというのではなく、図書館のサービスを拡充することは必要であるというニュアンスが強かったと思う。現在、市で一番利用率が高いのは、比較的規模の小さい上尾駅前分館である。利用方法は事前にインターネットで予約を取り、上尾駅前分館で頼んだ本を受け取り、ブックポストに返却するというものである。このようなサービスを拡充することの方が良いのではないかということも考えられる。ただ、見直しを表明した時点ではそこまで判断できないので、図書館サービスを見直す中で検討していくこととした。それによって、上平地区の図書館分館機能がどうあるべきかをフィードバックしていくという趣旨である。</p>
佐藤委員長	<p>上平地区複合施設に図書館分館機能を含めつつ、上平公民館図書室を存続するということもあり得るのか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	個人的な考えになるが、上平公民館図書室は開館から20年以上経過し、昔ながらの書架を置いた図書室である。上平公民館図書室をそのまま使うのであれば、上平地区複合施設における図書館分館機能は、上平公民館図書室とは異なるサービス形態になると考える。
佐藤委員長	前提条件に記載の図書館分館機能については、検討の余地があると理解した。
佐藤委員長	続いて、上尾市上平地区複合施設検討委員会での検討内容について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料①～資料⑤により、上尾市上平地区複合施設検討委員会での検討内容について説明。
鈴木委員	<p>【質疑・意見】</p> <p>資料①について、委員会条例では所掌事務として(1)施設の機能に関する事、(2)施設の基本構想に関する事、(3)その他施設の整備に関する事となっているが、複合化する施設の候補を13施設に絞ることについて疑問が残る。市民アンケート調査の結果をみると、既存施設を維持更新するだけでなく、本当に必要なものを新規で整備してほしいという意見や、他に必要な施設がないか検討してほしいという意見がみられた。42施設に絞り込みを行う際に、各課にヒアリングをしたとあるが、NPO法人を運営する私のところへ担当課からヒアリングには来ていない。行政だけで絞り込みを行ったことを非常に残念に思う。さまざまな活動をしている団体に対してもヒアリングが必要だったのではないか。</p>
事務局	公共施設マネジメントの原則及び13施設の候補について補足する。上尾市公共施設等総合管理計画の15ページに、「公共建築物は40年間で経費の35%を削減する」ことを公共施設マネジメントの目標として設定している。これは、更新等にかかる費用を35%削減しないと、公共施設を維持更新することができないためである。計画内で用いている更新とは、今ある建物やサービスを継続する必要があるので、建て替えたり、別の場所に移したりしながら維持管理することを指している。また、総合管理計画の18ページには、公共建築物における公共施設マネジメントの原則を「施設の複合化や多機能化及び更新の際に必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する。」と示している。ここでの新規整備とは、建物を新築することを指している。新たな施設を作つてほしいというような公共サービスに関する要望は今後

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>も増えていくことが予想される。これらについて、建物を新築して行うのではなく、民間の活用であったり、複合化の際にその中に入ったり、今後児童・生徒数の減少が予想される学校の空き教室に入ったりという形でサービスは拡充するというのが、上尾市の公共施設マネジメントの考え方である。その内で絞り込んだ13施設は、現在において上尾市が更新を必要としており、かつほとんどが旧耐震の施設となっている。旧耐震の施設を使い続けることは良くないので、更新の際に複合化などにより新耐震化し、サービスを継続して行っていきたいと考えている。以上から、13施設を候補とさせていただいた。</p>
鈴木委員	<p>今回の対象施設の候補は行政が所有している施設だが、他にも団体が持っている施設などもあり、市の行政を支えている。それらの施設の耐震化や老朽化も進んでいるので、民間が所有する施設についても候補として検討することはできないのか。</p>
事務局	<p>行政以外の施設の状態を知るためにも、アンケート調査やワークショップが必要であると考えている。市では現在、市の西側に保育所と障害者施設を複合化した施設の計画を進めている。例えば、その中に子育てなどに関する相談窓口を設けることや、保育所の部分を活用して新しいサービスを付加することが可能かなどを検討している。また、青少年センターにおいても、夜間は毎日のように利用されているが日中は空いていることが多く、全体の稼働率は下がっている。文化施設は昼間の稼働率は高いが、夜になると下がってしまう。これらを一つにすることで、稼働率を上げながら経費を下げることが可能となる。このような考えを基に、使わない時間帯や場所を見極めながら、鈴木委員が考えるようなサービスを組み込むことができればと考えている。</p>
鈴木委員	<p>アンケートの回答者である3,000人の他にも、意見を聞くべきではないか。また、13施設以外に複合化を希望する施設があるかも聞くべきではないか。</p>
佐藤委員長	<p>13の施設が行っている既存のサービスの他に、付加的なサービスや新たなサービスを加えることは可能なのか。</p>
事務局	<p>可能である。</p>
佐藤委員長	<p>その可能性を本検討委員会で検討すればよいのか。</p>
事務局	<p>その通りである。例えば、図書館の分館機能はどのようなものが相応</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	しく、どのような形にすべきかなど外部の意見を提供いただいた上で、本検討委員会で議論していただきたい。
佐藤委員長	既存のサービスを上平の土地にそのまま移すだけでなく、ミックスしたり、他の要素を入れ込んだりすることで新たなサービスを提供することは可能であると考えてよいのか。
事務局	例えば、学校施設のプールは1年内1ヶ月しか使われないが各学校に備えられている。また、これの維持管理費は高額である。これを例えれば隣接・近接する2つの学校で現在の1.5倍の大きさのプールを作ることは、2つのプールを作ることより大幅に費用が抑えられる。このように、使わない空間は各施設に必ずあるので、そこを広く活用することで新しいサービスを組み込んでいくことが可能である。施設を複合化する中で、今後していく社会的なサービスをどれだけ含めていくことができるのかを、本検討委員会で審議していただきたい。
高橋副委員長	資料④について、21の施設候補に平方幼稚園が含まれているが、場所はどこなのか。
事務局	平方小学校の中に設置されている市立幼稚園である。
高橋副委員長	平方幼稚園を上平地区に移動させても問題ないのか。
事務局	検討した結果、平方幼稚園は13施設には含まれていない。
高橋副委員長	幼稚園に待機児童はいるのか。
事務局	幼稚園には待機児童はない。
高橋副委員長	保育所には待機児童がいるのか。
事務局	保育所の待機児童は若干名いる状況である。
深堀委員	複合化することでどんなことができるのかを建設的に協議する以前に、13施設の候補について疑問を持っている意見もある。アンケートでも、どんな施設が良いかという人気投票の側面が強い。13施設が候補になった経緯をもっと丁寧に説明する必要がある。ワークショップでは、どのような組み合わせが良いかをテーマとしているが、個々の施設が上平の建設予定地に移設することで、現在の利用者はどのように感じ

発言者	議題・発言内容・決定事項
深堀委員	るのかの話をする必要がある。また、候補施設が老朽化でどの程度緊急性のある施設なのかを丁寧に説明しないと意味がないのではないか。ワークショップのスケジュールについても、前提条件を理解してもらうための時間を1回分とらないといけないと思う。
志村委員	付加するサービスを提供する広さが13施設より大きくなることも想定しなければならない。ワークショップは13施設に拘ってほしくない。検討委員会では13施設の議論が必要だが、ワークショップは13施設にとらわれず、自由な意見を引き出してほしい。
佐藤委員長	ワークショップについては、アンケート結果にも引っ張られないようしながら、縛りをかけずに意見を聞いてほしい。
小川委員	13施設に含まれている原市資料室と文化財収蔵庫は、一般公開している施設なのか。
事務局	両施設とも一般公開は行っていない。
小川委員	倉庫のような施設なのか。
事務局	倉庫ではないが、資料や文化財などを保管している施設である。見直しとなった複合施設には、保管だけでなく展示スペースも設ける予定であった。
小川委員	原市資料室や文化財収蔵庫は、複合施設の候補に入れる必要があるのか。例えば学校の空き教室のように、施設の空きスペースを活用すればよいのではないか。
事務局	13施設の絞り込みは昨年度中に取りまとめたものである。その後、市の他の施設に関する事業が進む中で、小川委員がおっしゃるような施設の空きスペースの目途が立ってきている。そのような中で、上平地区複合施設は核となる施設を決めて、その周りにオプションではなく必要な公共サービスを提供するイメージを持っていただきたい。
小川委員	一般公開できるような機能をプラスするのであれば、13施設に加えることは納得できるが、ただ資料を置くためのスペースを設けるだけであるならば、複合施設の候補に加えるのは相応しくないと思う。逆に候補にすることについて疑問を持たれてしまうのではないか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	今後、一つ一つの施設について検証する中で、ご意見として出していただきたい。
佐藤委員長	会議が90分を超えたので、ここで一度休憩の時間を設けてはどうか。
委員一同	異議なし
佐藤委員長	ここで、一度休憩をはさむこととする。
	休憩（午後6時40分）
佐藤委員長	それでは、会議を再開する。今後のスケジュールについて、事務局からの説明を求める。
事務局	資料⑤及び資料⑥により、今後のスケジュールについて説明。
【質疑・意見】	
小川委員	関係各課の意見を伺うのは、どの段階で行うのか。
事務局	検討を開始する段階で詳細を把握する必要があると考えるので、10月下旬の第2回検討委員会から必要な所属に対して説明を求める予定である。
佐藤委員長	具体的にどの所属を呼ぶ予定か。
事務局	13施設を所管する所属全てを呼ぶこともできるが、委員会が必要とする所属に限って呼ぶことも可能である。
小川委員	図書館は呼ぶ必要があると考えるが、今年度から検討を始めたということで、本検討委員会に報告する内容が10月までの進捗状況に応じて決定されたものなのか、それとも検討段階のものなのかによっても、本検討委員会で検討する内容が変わってくると思うが。
事務局	各施設の検討状況が気になると思うので、議題に入る前に対象施設の検討状況を説明する時間を設けてはどうか。特に保育所や図書館は独自の計画を持っているので、説明が必要であると考える。

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	各所属の説明は第2回検討委員会だけに限らずお願ひできるのか。
事務局	委員の皆さまが説明の必要があると判断されるのであれば、関係所属に対して出席するよう調整させていただく。
佐藤委員長	事務局だけでは答えられないような質問が出ることも予想されるので、進捗状況の報告だけでなく、できれば関係所属には出席し議論に参加していただきたいと思うが如何か。
事務局	事務局が事前に進捗状況を確認し、委員の皆さまに報告した上で、必要であると判断した場合には、出席するよう調整させていただく。
志村委員	13施設に対する公共施設白書のような、建築年や施設規模のわかる資料を提供してほしい。
事務局	必要な資料を揃えて、追って郵送させていただく。
志村委員	施設の基本情報を把握したいので、第2回検討委員会までに資料の用意をお願いしたい。
佐藤委員長	続いて、議題②市民アンケートの結果について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料⑦により、市民アンケートの結果について説明。
鈴木委員	<p>【質疑・意見】</p> <p>資料⑦の内容を全て市ホームページに公開するのか。</p>
事務局	資料⑦の冊子と資料⑦-2の概要版の両方を公開する予定である。なお、自由意見は個人を特定できる部分を除き、全て記載している。
鈴木委員	自由記述が大事なので、全て公開してほしい。
佐藤委員長	資料⑦-2について、問1の考察の中で「第一希望（回答欄①）では「保育施設」の割合が多くなっている。」としているが、調査票では「第一希望」という表現は用いていない。ミスリードになるので削除すべき。
事務局	「第一希望」という表現を削除して公開する。

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	資料⑦ー2に使用している図について、図の母数の記載がないので入れてほしい。
事務局	記載が漏れていたので、追記して公開する。
佐藤委員長	続いて、議題③市民ワークショップの開催について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料⑧により、市民ワークショップ開催について説明。
【質疑・意見】	
深堀委員	全3回でどのように効率的に実施するかが重要である。13施設に拘らないやり方もある。ワークショップは、自由にアイデアを出してもらうことと、公共施設の機能についての理解を深めることの両方をテーマにすべきである。3回の開催内容でイメージするならば、初回から複合施設の組み合わせを考えることは難しいので、初回は複合施設に関する理解を深めることに徹底した方がよい。その後に既存施設が建設予定地に移った場合のメリット、デメリットを考えてもらう。2回目に初めて複合化する時にどのような魅力的な施設があるといいのかをフリーに意見として語り合うことができるとよいと思う。3回目に複合化する機能について、新しい使い方や民間の協力を得られるのか、市民の側から維持管理にどのような係わり方をすれば魅力的な施設になるのかを話し合い、複合施設のイメージを高めていくという手法は如何か。
鈴木委員	深堀委員のアイデアは素晴らしいと思う。アイスブレイクに15分の時間を設けるのは勿体ないように思う。もっと話し合いの時間を設けた方がよいと思う。
佐藤委員長	ペーパータワー作りとはどのようなものか。
事務局	初対面の人同士が打ち解けるために行うもので、決められた時間内に紙のタワーをどれだけ高く作ることができるかを競うゲームである。
佐藤委員長	誰が教えるのか。
事務局	事務局でやり方を説明する。どうすれば高いタワーが作れるかをグループで話し合い協力することで、以降の話し合いを活性化させることが目的である。アイスブレイクが目的なので、必ずペーパータワー作りを行う必要はない。

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	3回全てでアイスブレイクを行う必要はないと思う。第1回のみでよいのではないか。
志村委員	短い時間でアイスブレイクを行うのであれば、隣同士に座った人が1分間お互いを褒め合うだけでも緊張はほぐれるので効果的だと思う。
事務局	アイスブレイクの手法については、ご意見を参考にさせていただく。
志村委員	参加者について、70歳代が中心になってしまるのは悩ましい。8月3日は夏休み期間中なので、20～30歳代の参加は難しいと思う。開催日を含めて再調整が必要だと思う。市民アンケートの回答者に拘らずワークショップの参加者を募ることも検討した方がよい。また、ワークショップに市の職員がどれだけ参加し補助できるかが重要である。オブザーバーとして施設を所管する職員や指定管理者が参加してほしい。
事務局	無作為により、多くの市民の意見を吸い上げる目的でワークショップを企画したが、日程調整の結果、参加する年齢層に偏りが出てしまった。市議会6月定例会の一般質問の中でも、思いの強い一部の市民の意見に引っ張られることがないように進めてほしいと言われている。参加者については見直しをさせていただきたい。また、内容も縛りがなく幅広い意見を出していただくことが重要なので、開催内容についても委員の皆さまの意見を参考に練り直したい。
事務局	現状では、新たに参加者を募ることは難しいので、8月3日の開催を延期させていただく。見直しの参考とするためにも若い世代が参加しやすい日程はあるのか。また、当初は10～15名程度を想定していたが、アンケートで参加を希望した48名全てを参加者として準備を進めていた。見直しに伴い、参加者の規模を縮小することもやむを得ないか。
佐藤委員長	平日よりも土日の方がよいのではないか。無作為抽出によるワークショップを開催する場合は、発言に責任を持ってもらうためにも少額でも謝金を支払うことが多い。ある程度年齢を重ねた方は金額の影響を受けないが、若い人ほど謝金の金額に影響を受ける傾向にある。しかし、若い世代の人だけを集めるのも良くない。さまざまな世代の方が議論することに意味がある。無作為抽出によって社会の縮図を作ることが目的だが、現在の参加者の構成では社会の縮図とは言い難い。やり方としては、もう一度無作為抽出を行うのは如何か。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	アンケートの回答者に拘らないというご意見であれば、例えば総合計画の見直しを行っている委員に声掛けをするなど、他の会議に参加している方に参加を募るのは如何か。
佐藤委員長	このワークショップの目的は、無作為抽出により参加者を募り、市民の声なき声、つまりサイレントマジョリティの声を吸い上げるためのものである。是非、上尾市の年齢構成等に則した参加者となるようにしていただきたい。
事務局	参加者のバランスを取る方法を事務局で検討させていただきたい。
佐藤委員長	参加を承諾しても当日参加しない可能性もあるので、多めに声がけした方がよい。
事務局	まずは、市民アンケートに回答した方に対して優先的に再度調整を行い、難しいようであれば、他の方法で参加者を募らせていただく形で、事務局により調整させていただいてもよいか。
深堀委員	調整することは良いと思うが、さまざまな立場の方に意見を聞いた方がよいのではないか。まちづくりの専門家や障害のある方などに対して、施設が新しい場所にできることについてどう思うか伺ってみてはどうか。
事務局	他の計画で市民会議を行う際にさまざまな団体から推薦いただくことがある。そのような方々を事務局でピックアップする方法が考えられる。
深堀委員	ワークショップに参加いただくことに拘らず、本検討委員会の資料として、そのような方々の意見を伺う形でも良いのではないか。さまざまな意見を参考とするのであれば、アンケートやワークショップの他に、ヒアリングなどを行って意見を吸い上げるなど方法はたくさんあると思う。
事務局	別の形で意見を聴取する方法を含めて、事務局で検討させていただきたい。
佐藤委員長	ワークショップ参加者とは別に、情報提供者という形で利用者の声を聞いてみては如何か。
事務局	ワークショップとは別に、必要な団体に対してワークショップと同様

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	の内容で照会し、意見をもらう方法も考えられる。本検討委員会に、市民の広い意見を届けることが目的なので、手法については事務局で検討し、委員の皆さんにお示しさせていただく。
事務局	8月3日のワークショップについては延期とし、参加者や開催内容については修正させていただく。修正案に意見書を添えて委員の皆さんにお示しし、意見を伺いながら内容を決定していく形で進めさせていただく。
志村委員	参加者が10～15名では寂しいので、20～25名位は集めてほしい。
佐藤委員長	ワークショップの会場はどの位の人数が入るのか。
事務局	会場を予定している文化センター301集会室は90名程度が収容できる部屋である。まずは実りあるワークショップが開催できるよう事務局で調整させていただく。
佐藤委員長	事務局で修正案をフィードバックしていただくようお願いする。続いて、議題④その他について、事務局からの説明を求める。
事務局	本検討委員会の会議結果は、会議録を作成し公開することを説明。また、第2回検討委員会の開催は、市民ワークショップの結果がまとまる10月下旬を予定している。追って日程調整することを説明。
	閉会（午後7時45分）